資 料 5

復興計画策定体制

大船渡市災害復興推進本部

本 部 長　　市　長

所掌事項

① 復興の基本方針の策定に関すること。
② 復興計画の策定に関すること。
③ 被災市街地の整備及び土地利用に関すること。
④ 公共施設等の復旧及び整備に関すること。
⑤ 住宅の確保に関すること。
⑥ 復興に要する財源の確保及び資金計画に関すること。
⑦ 国、岩手県その他関係機関との連絡調整に関すること。
⑧ その他災害復興に必要な事項に関すること。

計画骨子案説明 → **計画案説明**

大船渡市議会

意見提示 → **復興計画決定**

参画 ↓

大船渡市災害復興計画策定委員会

委員 30 名以内で組織し、委員長及び副委員長各 1 名を置く。

所掌事項

① 復興計画の策定に係る調査及び研究に関すること。
② 復興計画案の作成及び調整に関すること。
③ その他復興計画の策定に必要な事項に関すること。

事務局

災害復興局

復興計画(案)の取りまとめ及び調整

報告 ↑ ↓ 指示

報告 ↑ ↓ 指示

大学、研究所、各省庁等

提案 ⇒

①計画骨子(案) 策定前

市民意向調査

復興に向けた市民意向調査を市内全域で実施

意　見 ⇒

市民･産業界意見募集

市広報紙、ホームページ等による意見募集

意　見 ⇒

②計画骨子(案) 策定後

パブリックコメント

復興計画骨子(案)に対する意見募集

意　見 ⇒

復興推進本部専門部会（庁内組織）

各部に部長１名、副部長若干名を置く。

所掌事項

①復興に係る専門事項の調査及び研究に関すること。
②復興計画案の作成及び調整に関すること。
③その他災害復興に必要な事項に関すること。

４部会を設置
・市民生活部会
・産業経済部会
・都市基盤部会
・防災まちづくり部会

復興計画策定委員会専門部会（官民合同組織）

※復興推進本部専門部会の部会員に、各種団体等から推薦された部会員と公募部会員を各部会に加える。

ワークショップ

４部会を設置
・市民生活部会
・産業経済部会
・都市基盤部会
・防災まちづくり部会

提　案 ↓ ↑ 意　見

・水産業・農業
・教育・文化
・商工業・観光等各分野

意　見 ⇐

ワークショップ

・市　民